

## 令和 2 年度医師配置方針(案)

(自治医大卒義務内医師・県医師修学資金(地域医療従事)貸与医師)

- 1 自治医科大学卒医師及び県医師修学資金貸与医師の配置にあたっては、配置の継続性を考慮するとともに、へき地医療と専門医の取得を両立させる観点から地域の中核病院である「へき地医療拠点病院」に重点配置
- 2 自治医科大卒義務内医師以外の医師については、医師個人の意向及び新専門医制度における研修プログラム責任者等の教育方針等を踏まえ、「へき地医療拠点病院」への配置を基本に調整

	医療機関名	へき地医療 拠点病院	R 1 配置	R 2 配置(案)
村山	西川町立病院		1	1
	朝日町立病院		2	2
最上	県立新庄病院※ <sup>1</sup>	○	4	3(+ $\alpha$ )
	最上町立最上病院		1	1
	町立金山診療所		1	1
	大蔵村診療所		1	1
置賜	公立置賜総合病院※ <sup>2</sup>	○	9	$\alpha$
	小国町立病院		1	1
庄内	山形県・酒田市病院機構※ <sup>3</sup>	○	5	2(+ $\alpha$ )
	計		25	12~

※1 町立真室川病院、尾花沢診療所、戸沢村中央診療所への応援派遣を検討

※2 飯豊町国民保険診療所(椿・中津川)への応援派遣を検討

※3 日本海総合病院を拠点とした松山診療所、鶴岡市国民健康保険上田沢診療所等への応援派遣を検討(配置は日本海総合病院1、日本海八幡クリニック1)

※4 R1の配置は自治医大卒義務内医師及び県医師修学資金貸与医師(地域医療従事)の合計であり、R2の配置案は自治医科大卒義務内医師の配置を示し、県医師修学資金貸与医師(地域医療従事)の配置((+ $\alpha$ )で表示)は方針案にそって調整(配置確定結果は改めて委員に報告)

※5 現在策定を進めている医師確保計画及び医師修学資金の見直し(キャリア形成プログラムの見直し)により、配置先の修正もあり得る。